

大会名 2015年420級中部選手権大会
2015年FJ級中部選手権大会
2015年シーホッパー級SR中部選手権大会
大会期間 2015年5月3日(日) - 5月5日(火・祝)
主催 愛知県ヨット連盟
開催地 愛知県蒲郡市 豊田自動織機 海陽ヨットハーバー



帆走指示書

1. 規則

- 1.1 本レガッタには、『セーリング競技規則』（以下、規則という）に定義された規則が適用される。
- 1.2 付則Pを適用する。

2. 競技者への通告

- 2.1 競技者への通告は、大会受付西側に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

- 3.1 帆走指示書（以下、指示という）の変更は、それが発効する当日の9:00までに掲示する。
ただし、レース日程の変更は、発行する前日の19:00までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会受付西側の信号柱に掲揚する。
- 4.2 陸上で回答旗が展開された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「40分以降」に置き換える。

5. レース日程

5.1 レース日程

5月3日(日)	09:30-10:30	受付
	10:30	開会式、引き続きフリーフィンク
	12:00	420級第1レース予告信号予定時刻
5月4日(月)	08:30	フリーフィンク
	09:45	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻
5月5日(火)	08:30	フリーフィンク
	09:45	その日の最初のクラスの予告信号予定時刻
	16:00	閉会式

- 5.2 各日の最初のFJ級の予告信号は420級のスタート信号後適宜発せられる。
各日の最初のシーホッパー級SRの予告信号はFJ級のスタート信号後適宜発せられる。
- 5.3 各日とも、その日の最初のレース終了後、引き続き次のレースを実施する。
- 5.4 各クラスとも8レースを予定している。
大会が成立するには4レースを完了させることが必要である。
各日に実施するレース数は、レース委員会の裁量によるものとする。
- 5.5 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色の「スタートライン旗」を掲揚する。
- 5.6 5月5日は、13:30を越えて予告信号が発せられることはない。

6. クラス旗

- 6.1 420級 白地に青色字の420の形象
FJ級 白地に青色字のFJの形象
シーホッパー級SR 白地に赤色のシーホッパーの形象

7. レース・エリア

- 7.1 添付図1にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

- 8.1 添付図2の見取り図は、レグの間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に帆走すべきコース、及び最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 艇が4レグを消化する以前でのコース短縮は行わない。

9. マーク

- 9.1 マーク1, 2は、黒色数字入りのオレンジ色円筒形パイとする。
マーク3Pは、黒色数字入りのオレンジ色、マーク3Sは黒色数字入りの蛍光黄色の各々円筒形パイとする。
マーク4Pは、白色一本線を有する赤色、マーク4Sは黒色数字入りの蛍光黄色の各々円筒形パイとする。
- 9.2 スタート・マークは、スターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にある黄色の円筒形パイとする。
- 9.4 指示11.1に規定する新しいマークは、黄色三角錐形パイとする。

10. スタート

- 10.1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色のスタートライン旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタート・マーク上にオレンジ色のスタートライン旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。
- 10.4 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。これは規則A4を変更している。
- 10.5 U旗が準備信号として掲揚された場合には、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または装備の一部でも、スタート・ラインの両端と最初のマークとで作られる三角形の中にあってはならない。艇がこの規則に違反して、特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合には失格とされない。これは規則26を変更している。
U旗が準備信号として掲揚された場合、規則29.1個別リコールは適用されない。
U旗ペナルティーの得点略語は、『UFD』とする。これは、規則A11を変更している。
- 10.6 前のレースでOCS, UFDと記録された艇のセール番号を、次のレースの予告信号以前にスタート信号艇に掲示する。

11. コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. コースの短縮又はレースの中止

- 12.1 レース委員会は、規則32.1以外に、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風向の変化が発生した場合、又は風速が一定時間5Knt以下に低下した場合、コースの短縮又は中止することができる。
この項に基づきレース委員会がレースを継続又は中止したことについて、艇による抗議又は救済の要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

13. タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

- 13.1 タイム・リミットとレースのターゲット・タイムは、次の通りとする。

レースのタイム・リミット	90分
マーク1のタイム・リミット	30分
レースのターゲット・タイム	50分
- 13.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止する。
ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。
- 13.3 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、規則35, A4, A5を変更している。

14. フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端の黄色円筒形のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15. 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議書は、大会受付にて入手できる。
抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内に大会受付に提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。

- 15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後20分以内に通告を掲示する。
審問はプロテスト・ルームにて、概ね受付順に始められる。
- 15.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、規則61.1 (b)に基づき伝えるために掲示する。
- 15.5 規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 15.6 クラス規則違反、規則55、指示17、18、19の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。
これは、規則60.1 (a)を変更している。
これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15.7 5月5日では、審問再開の要求は、次の時間に提出されなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその判決を通告された後30分以内。これは、規則66を変更している。
- 15.8 5月5日では、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から30分以内に提出されなければならない。これは、規則62.2変更している。

16. 得点

- 16.1 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
5レース以上完了した場合、艇のシリーズ得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

17. 安全規定

- 17.1 出艇申告と帰着申告は、チェックアウト/チェックインシステムを用いる。
- 17.2 各艇は、出艇前に大会受付前に用意されているリストにサインして出艇しなければならない。
- 17.3 帰着した艇は、帰着後速やかに大会受付前に用意されているリストにサインしなければならない。
その日の最終レース後のサインの締切時刻は、抗議締切時刻である。
- 17.4 指示17.2に違反した艇はその直後の、指示17.3に違反した艇はその直前のレースについて、審問なしにPTPと記録され、確定順位に対して+3点のペナルティーが課せられる。
ただし参加艇数+1点を上回らない。これは、規則63.1、A4、A5を変更している。
- 17.5 レース委員会が危険と判断した場合、艇体放棄を含む強制救助を行う場合がある。
強制救助に対しては、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則62.1 (a)を変更している。
- 17.6 マスト・トップに着脱可能な浮力体を取り付けても良い。
- 17.7 レースからリタイヤする艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
また、指示17.3と同時に、大会受付前に用意されているリタイヤ報告書にサインしなければならない。

18. 装備の交換

- 18.1 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。
交換の要請は、最初の適当な機会にレース委員会に行わなければならない。

19. 乗員の交替

- 19.1 420級、FJ級のヘルムスマンの交替を行う場合、レース委員会を納得させる合理的な理由がなければならない。
- 19.2 乗員の交替要請は、最初の妥当な機会にレース委員会に対して行わなければならない。

20. ごみの処分

- 20.1 ごみは、コーチボートまたは大会運営艇に渡してもよい。

21. 賞

- 21.1 1位から3位までに賞が授与される。
その他、主催団体より特別賞を授与する場合がある。

22. 責任の否認

- 22.1 このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースをすることの決定」参照。
主催団体は、このレガッタの前後、期間中に生じた物理的な損傷または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

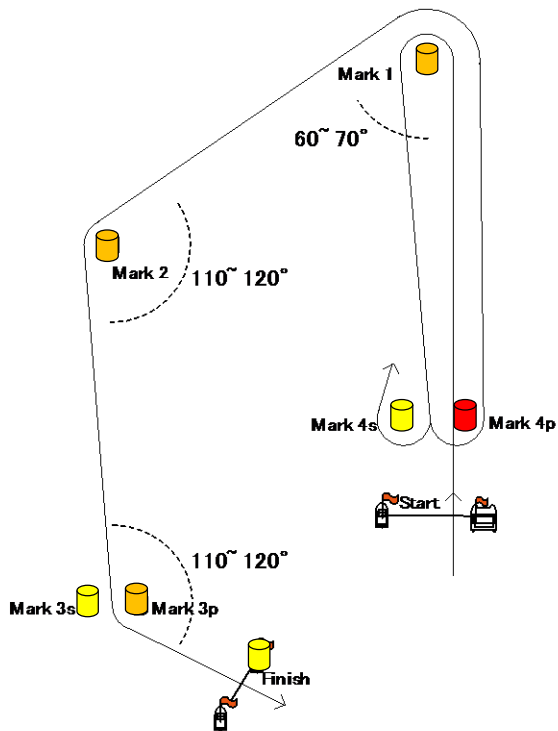
添付図1



添付図2

コース “1” トラペゾイド インナーループ

12: Start-1-4s/4p-1-2-3p-Finish



コース “0” トラペゾイド アウターループ

02: Start-1-2-3s/3p-2-3p-Finish

